

令和4年度 山形県山岳連盟 第2回常任理事会 議事録

日時:令和5年3月18日(土)

場所:大江町中央公民館

10:00~12:04

1. 高橋副会長のあいさつで開会

2. 大滝会長の挨拶

3. 菅野事務局長から本理事会成立状況について

常任理事会構成員 19 名中、11 名の出席者、8 名の委任状提出があり、規約第 12 条 6 の定数 2/3 以上により本理事会の成立報告。

4. 規約第 12 条 5 により大滝会長が議長席に就き、議事開始。

5. 議事録署名委員選出

菅野事務局長より 佐藤 和典 理事の推薦があり承認された。

6. 報告:

報第 1 号 2022 年度 スポーツクライミング競技に関する経緯について

菅野事務局長による説明

2021 年度から今日までのスポーツクライミング競技に関する対応経緯について報告
し了承された。

7. 議事:

議第 1 号 2022 年度 事業報告について

菅野事務局長による説明

事業報告・各種行事・役員会議に分けた、県岳連主体事業は少ない、今後内容を精査
し記載方法を検討したいとの説明があり、原案のとおり承認された。

議第 2 号 2022 年度 収支決算報告及び監査報告について

高橋会計による説明

2022 年度繰越金 365,034 円の内 300,000 円は海外登山からの寄付金であり実際には
65,034 円の繰越であった、今年度の繰越額は 319,258 円で実質目減りしている。

従来から専門委員会活動費の大半は中央会議の旅費に充てていた、コロナ禍によりオ
ンライン会議により支出が少なかった。

事務費で旅費が予算の倍近くになっているのは、東北六県協が青森県であったことや
東北総体(青森県)への役員派遣、岩手県での東北ブロック会議等遠隔地での開催であ
ったことによる。

これまで自己負担によるところが多く、業務執行の適正化を図って来たが一層の節約
と改善策が必要となっているとの説明があり、原案のとおり承認された。

議第 3 号 加盟団体の退会について

菅野事務局長による説明

退会団体: 岳人長井 1 月 23 日 退会届受理

会員の高齢化による事業縮小等で運営も難しい状況に在るためとの理由説明後、規約
第 5 条第 8 項により退会が承認された。

議第 4 号 団体の新規加盟について

菅野事務局長による説明

加盟団体：山形スポーツクライミング連絡会 2月19日加盟申込
会長 工藤秀之 所在：山形市 会員 17名
規約第5条第2項第1号により新規加盟について承認された。

議第 5 号 2023 年度 第 24 回県民登山の実施について

高橋副会長による説明

主 管：鶴岡山岳会
日 程：10月7日（土）～8日（日）
開催地：以東岳（朝日連峰）
主管団体の鶴岡山岳会高橋会長より資料による説明後、原案のとおり承認された。

議第 6 号 令和 5 年度 東北六県連絡協議会の開催について

菅野事務局長による説明

開催日：2023年5月13日（土）～14日（日）
会 場：一日目（13日）山形市南部公民館
二日目（14日）一陽館
宿 泊：黒沢温泉「一陽館」
第1回常任理事会で開催会場を蔵王温泉としていたが、会場の変更及びコロナ感染対策等による六県への参加人数の制限、これまでの開催経緯の説明後、原案のとおり承認された。

議第 7 号 2023 年度 組織体制及び組織管理運営について

菅野事務局長による説明

2023年度から「登山部門」と「スポーツクライミング部門」に分けた組織体制とし、常任理事会の充実を図る考えから常任理事には加盟団体の会長（代表者）及び適任と認められる方とすることや、SNSを活用した連絡・会議の推進などの取組みについて提案があり承認された。

議第 8 号 2023 年度 基本方針（案）について

井上理事長による説明

2021年度からこれまでの課題への取組み経緯を踏まえ、2023年度から「スポーツクライミング部門」と「山岳部門」を分離した新たな組織体制の構築に向けた基本方針案と登山部門におけるこれまでの成果と方向性について説明があり、原案のとおり承認された。

尚、遭難対策関係に記載されている、鳥海山でのココヘリレンタル事業については現在周辺3市1町で協議中のため、開始済みと受け取られる記載を修正した。

議第 9 号 2023 年度 事業計画（案）について

菅野事務局長による説明

2023年度事業案については、「登山関係」と「スポーツクライミング関係」に分けて記載したこと、未定の事業については前年度を参考に記載しているので随時情報提供したいこと、登山とSCが競合するものは協議とする考えについて説明があり、原案のとおり承認された。

議第 10 号 2023 年度 収支予算（案）について

菅野事務局長による説明

- ・2023年度から会計を「登山部門」と「スポーツクライミング部門」を分け、登山部門（本会計）での海外登山とクライミング部の予算は取らず登山普及の考えで指導員会に統合すること。
- ・これまでの県岳連予算を「本会計」とし、スポーツクライミング関係については「特別会計」として分離するが、2022年度のスポーツクライミングに関しては暫定期間で公認団体が対応してきたことから決算書は資料として添付したこと。
- ・県スポーツ協会年会費は折半により45,000円、JMCSA負担金は団体負担7,000をSC会計から本会計に繰り入れること。
- ・本会計からSC会計へ施設管理費として20,000円を繰出金とすること。
- ・新規団体加盟による入会金分が増え2023年度は総額925,000円の予算とすること。
- ・提案事項を考慮して通信費及び旅費を削減すること。
- ・監査は本会計を対象に行い、県の指導対象は特別会計で対応する考えであることの説明があり、原案のとおり承認された。

尚、令和4年度のスポーツクライミング関係の決算書は資料に添付しているが予算書が無いことについては、今回クライミング団体が正式に加盟することになったので、今後山形県山岳連盟としてスポーツクライミング関係の予算書について掲載することを確認した。

議第11号 2023年度 役員改選（案）について

大滝会長による説明

選考委員会を開催し新年度から「登山」と「スポーツクライミング」を分けた体制となる予定だが、まだ暫定的な期間となるので、規約改正はせず当面の間円滑な運営が出来るまで現状維持として経過をみながら規約改正を検討していくこと、可能な現役員には再任いただくこと、常任理事には加盟団体の会長（代表）としたが、新たなクライミング団体の加盟が正式決定していない状況もあったので、考えられる役職は抜いていること、又、組織体制については会長、理事長は「登山」と「スポーツクライミング」共通の役職として、副会長、事務局は其々に分担する考えであることの説明があり、原案のとおり承認された。

尚、山岳文化担当について草刈理事から清野理事に訂正。当面クライミング部でスポーツクライミングを担当すること、普及部については高体連の人事異動による変更を考慮すること、クライミング部関係役員については山形スポーツクライミング連絡会からの推薦をもって承認とすること、専門部員については規約により部長が委嘱するため各部長へ選任を委ねることについて了承された。

8. その他：

- (1) 自然保護に関連した県内の情勢について

資料のみ

- (2) 専門部及び委員会からの報告について

資料のみ

- (3) その他

- 八幡山岳会 70周年記念誌の配布について

土門事務局員による説明

- 顧問の役職が規約に載っているが、役員（案）に記載されていないことについて高橋副会長から質問があった。

井上理事長、菅野事務局長による説明

今回の役員改選については規約第6条（役員）に記載されている会長以下の役員が対象であり、顧問は規約第11条（顧問）での承認事項である旨を説明し了解

を得た。

尚、顧問には任期もなく高齢の方もおられ、意思疎通や健康面も心配されるため、顧問全員が同じ団体に所属していることから、役員改選時期を迎え状況について稲泉顧問に相談させて頂いたことの経緯報告があり、稲泉顧問からは常任理事会で解任意向が示されれば退任することも辞さないが、健康なうちは県岳連に携わっていきたいこと、「顧問」から「参与」という形で財政面での支援についても検討してはどうかとの助言をいただいた。

伊藤副会長退任の挨拶

大滝会長議長席より退席

9. 伊藤副会長のあいさつで閉会